

株式会社介援 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 7月 1日～ 2027年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：性別にとらわれない育児休業取得の促進

<対策>

- 2022年 9月～ 各部署管理職向けの勉強会実施
- 2022年 12月～ 社員への育児休業制度の内容説明及び取得の推奨

目標2：仕事に不安を持たずに不妊治療を受けられる環境づくり

<対策>

- 2022年 9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年 12月～ 不妊治療時の積極的休暇取得の為に啓発

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率及び期間を次の水準以上にする。

男性社員・・・100% 1か月以上

女性職員・・・100% 6か月以上

<対策>

- 2024年9月～ 休業者の業務カバー体制の検討及び相談窓口の設置
- 2024年11月～ 休業取得100%並びに休業期間1か月以上推奨ポスターの作成及び掲示